

## 意見発表者2（会場③霞ヶ浦導水工事事務所）

### 意見の概要

霞ヶ浦導水事業により、霞ヶ浦の「水質の浄化」を期待することは、科学的に誤りである。

なぜなら、

- 1) 利根川、那珂川の全窒素の濃度は霞ヶ浦より高い。湖水を希釈できない。
  - 2) 導水事業により両河川が霞ヶ浦に搬入する窒素、リンの総量（負荷量）は膨大であり、霞ヶ浦の富栄養化による有機性汚濁（CODの増大）を促進する。
  - 3) 導水により、滞留日数はある程度減少するが、湖沼固有の植物性プランクトン（アオコ）の発生機会となる湖沼の“停滞性”を打破するほど、滞留日数を短縮することは出来ない。
- したがって、利根川、那珂川の河川水が霞ヶ浦に導入されれば、霞ヶ浦の富栄養化による汚濁は一層進行する可能性が高い。また、霞ヶ浦導水事業は、「霞ヶ浦水質保全計画（第6期）」とは矛盾し、“当面の暫定基準”の達成は一層困難になる。

霞ヶ浦の水質汚濁は、霞ヶ浦流域の問題である。当該流域の水質浄化、流入負荷の削減を着実に努力することこそ、霞ヶ浦の「水質の浄化」の本質である。